

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

14

1 施策の概要

1-1 施策の名称	交通安全			基本施策コード	1 3 4
1-2 担当	部	市民生活部	課 又は施設	総務防災課	評価票作成者 総務防災課長 相羽喜次
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			
	項	生活安全・安心			
1-4 施策の目的	交通事故をなくし安全な生活環境を確保維持すると共に、放置自転車、路上駐車ない交通モラルの 資質向上を目指す。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度~平成22年度)			全期間(平成23年度~平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
	交通事故からの安全性に対する満足度	68.0(%)	67.3(%)	99.0	70.0(%)			交通事故の減少を図ることにより市民の満足度の向上を目指す指標

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	近年、増加している高齢者・子供の交通弱者を重点におき、交通事故から守る啓発活動を提供する。市民の交通安全に関する意識を高めている。	人命尊重の理念のもと、人と車が安全に共存でき、快適な交通社会の実現を目指すには交通安全対策の構築が課題である。	各保育園、小学校が行う交通安全教室での啓発活動、各地域の交通事故危険箇所へ立看板等を設置し交通安全の啓発に努め効果はあった。
平成19年度	子供、高齢者の弱者を交通事故から守ることは、地域で活動されているボランティアとの連携が必要である。	児童、高齢者等、人の命は尊さを交通安全教室等において啓発し、交通事故撲滅の構築が課題である。	各保育園、小学校、老人クラブ等が行う交通安全教室及び交通事故危険箇所へ立看板等を設置すると共に警察と連携をとり活動の啓発の効果は充分であった。
平成20年度	市交通安全推進協議会と市交通安全協力が連携して、交通安全を訴えることが大切で協同事業を検討したい	交通安全運動には継続が何より大事である。高齢者による交通事故が多いことから、引き続き事故撲滅の啓発を訴えたい。	立しようや前後駅におけるキャンペーン等、警察と連携をとり活動を行った。
平成21年度	市交通安全推進協議会と市交通安全協力が連携して交通安全のキャンペーンを実施した	交通安全運動は継続が何よりである。高齢者による交通事故に、引き続き事故撲滅の啓発を訴える。	何より愛知警察署との連携が重要である。今まで以上の連携を密にして交通事故の撲滅を目指した。
平成22年度	交通弱者(高齢者・歩行者・自転車)の事故が5割近くを占めているため、市交通安全推進協議会、市交通安全協会、愛知警察署が連携して交通安全のキャンペーンを実施し、引き続き事故撲滅の啓発を継続する。さらに、今後も愛知警察署との連絡を密にし、キャンペーン等に積極的に参加し交通事故防止を訴える。		
平成23年度	交通事故多発の特徴として高齢者が5割を占めていること、また、歩行者・自転車の交通弱者も半数近くをしめていること等、交差点での事故が5割強発生していることから、市交通安全推進協議会、市交通安全協会、愛知警察署と連携し交通安全キャンペーンを実施し、事故撲滅の啓発を行うとともに、愛知警察署と連絡を密にし、キャンペーン等積極的に参加し交通事故に防止に訴える。		
平成24年度	交通事故多発の特徴として高齢者による事故が依然として多発している。歩行者・自転車の交通弱者も半数近くをしめていること等、交差点での事故が5割強発生していることから、愛知警察署と連携し交通安全キャンペーンを実施し、事故撲滅の啓発を行うことは基より、愛知警察署と連絡を密にし、キャンペーン等積極的に参加し交通事故に防止に訴える。		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

